

6月 は 環境月間 です



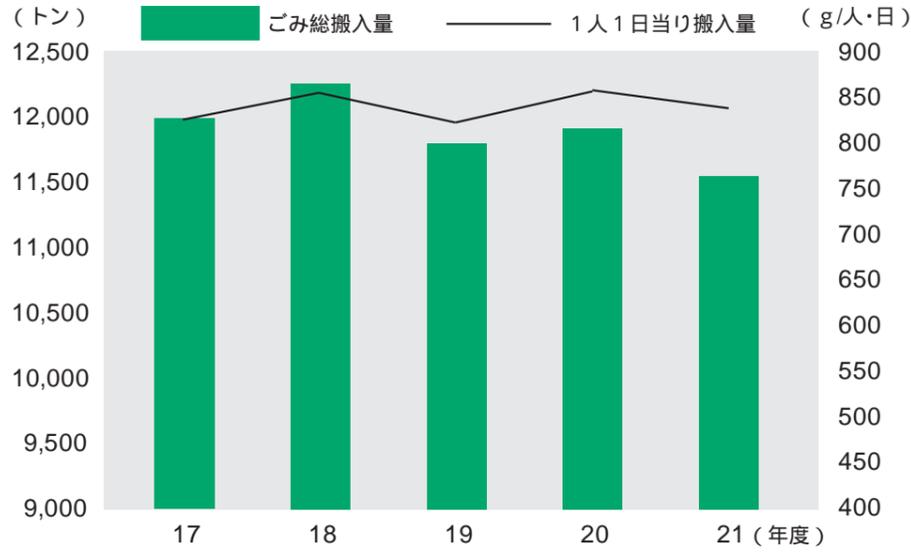
森吉山麓に可憐に咲くカタクリの花

あなたは環境にやさしい行動を
実践していますか？

ごみの減量化に更なるご協力を

ごみの減量化が叫ばれている中、全国的に見ても、一人一日あたりのごみ排出量は減る傾向が見られます。北秋田市でも、平成18年度をピークに減る傾向が見られます。市民のみならず一人ひとりが、日々の生活様式の中に、ひとつでも多くの「無駄」を見出し、分別及びごみの減量化に更なるご協力をお願いします。

クリーンリサイクルセンターへのごみ搬入量推移



1人1日当りのごみ搬入量=(家庭ごみ収集量+事業者等による搬入量)÷人口÷365日

参考 1人1日当りのごみ排出量 (g/人日)
 平成20年度実績 全国平均 1,034(g/人日)
 秋田県平均 1,002(g/人日)
 市平均 854(g/人日)

秋田県では、1人1日当りのごみ排出量を平成22年度には890(g/人日)に削減する目標を掲げています。

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。これを受けて日本では1991年から6月を「環境月間」と定めて、全国各地で環境に関する行事や啓発活動を行っています。

自然豊かな北秋田市と美しい地球を子孫に引き継いでいけるよう、一人ひとりが環境問題に目を向け、みんなで環境に優しい行動を実践していきましょう。

ペットのフンの後始末は飼い主の義務です

最近、猫に関する苦情や相談が多数寄せられております。特に「近所の軒下や花壇などにフンや尿をしていく」「野良猫に餌付けをしているので近所に猫が増えている」などの通報が増えています。

餌付けをするということは、飼い猫と同じ扱いになります。飼い主がマナーを守り、ペットを飼っている人も飼っていない人も、気持ちよく暮らせる街づくりには是非ご協力くださるようお願いいたします。



無責任な餌付けは禁止

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄が後を絶ちません。空き缶などのポイ捨てごみ、テレビや冷蔵庫などの家電、農機具、車やタイヤなど処理に困るものがごみとしてたくさん捨てられています。中には、わざと道端から谷底に落とすように捨てるなど悪質なケースも見られます。

悪質な不法投棄事件は、警察に引き渡し、処分を受けたケースも何件かあり数十万円の罰金刑に処せられています。モラルを守り、美しい地球環境を守りましょう。



ストップ！不法投棄

ごみの野焼きは 処罰の対象です

暖かくなり、野焼きに関する苦情が始まっています。中には、土日や夜間など、注意されにくい時間帯を狙って野焼きをしているケースもあるようです。廃棄物処理法および秋田県公害防止条例の規定により、野焼き行為は処罰の対象です。

野焼きとは、定められた焼却設備をせずに野外で焼却する行為です。焼却設備とは、外気と遮断された燃焼室を有し、800度以上の高温で安定燃焼ができる設備のことを指します。ドラム缶や簡易焼却炉やブロックを積み上げて作ったものは、焼却設備には該当しません。

年々、煙や悪臭などで困っているという苦情が、寄せられております。周囲の住民にご迷惑がかかります。焼却による自家処理は絶対にやめましょう。

お問い合わせ

生活課環境班

☎ 62-1110

たけのこ採り、行き先告げて、無理せずに

たけのこ採りのシーズンとなりました。県内では昨年、春の山菜採りで45件の遭難事故が発生しており、8名の方が亡くなっています。遭難すると家族へ心配をかけるだけでなく、捜索に多くの人員を要するなど、多大な手間と費用がかかることとなります。(捜索は原則有料です)

【遭難しないための心得】

- 入山する場所や駐車場所、帰宅予定時刻を家族へ知らせる
- 単独での入山や午後からの入山は避ける
- 食糧、雨具、着替え、時計、ライター、光る物、発煙筒などを持ち目立つ服装で入山する
- クマ等の対策として、ラジオ、鈴などで音を鳴らしながら行動する
- 迷ったときは歩き回らず、体力の消耗を避けるため、目標物周辺(大木の下や岩陰)で救助を待つ



お問い合わせ 生活課地域推進班 ☎ 62-6628